

岡山市契約公報

令和 7 年 第 2 0 号

令和 7 年 5 月 2 1 日発行

発行所

岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号
岡山市財政局財務部契約課

目次

- 入札公告（岡山市東部クリーンセンター長寿命化計画策定及び長期包括運營業務委託に係るアドバイザー業務委託）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 落札公示（ガバメントクラウド利用にかかる賃貸借（単価契約））・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

一般競争入札に関する公告

岡山市契約公告第 5 4 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の適用を受ける調達手続に係る一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「令」という。）第 1 6 7 条の 6、岡山市契約規則（平成元年市規則第 6 3 号。以下「契約規則」という。）第 5 条及び岡山市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 2 1 年市規則第 1 1 2 号）第 6 条の規定により公告する。

令和 7 年 5 月 2 1 日

岡山市長 大森 雅夫

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名

岡山市東部クリーンセンター長寿命化計画策定及び長期包括運営業務委託に係るアドバイザー業務委託

(2) 履行場所

岡山市東区西大寺新地 4 5 3 番地 5

(3) 履行期間

契約日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで

(4) 支払条件

令和 7 年度

長寿命化計画の策定

・成果物提出後 一括払

・支払額は、契約金額の 25%以下とする

令和 8 年度

循環型社会形成推進地域計画の見直し、運営維持管理費算出・事業手法の策定、実施方針の策定・公表に係る支援

・成果物提出後 一括払

・支払額は、契約金額の 36%以下とする

令和 9 年度

民間事業者の募集、評価・選定・公表に係る支援

・成果物提出後 一括払

・支払額は、契約金額から令和 7 年度、令和 8 年度の支払額を除いた金額とする

(5) 入札案件概要

岡山市東部クリーンセンター長寿命化計画策定及び長期包括運営業務委託に係るアドバイザー業務委託一式

（詳細は別紙入札説明書及び仕様書のとおり）

(6) 一連の調達契約に関する事項

なし

(7) 入札保証金

契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の 1 0 0 分の 5 以上の額

（詳細は別紙入札説明書のとおり）

(8) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の 1 0 0 分の 1 0 以上の額

（詳細は別紙入札説明書のとおり）

(9) その他

環境局委託業務の履行確保等に関する調査取扱要領（以下「調査取扱要領」という。）に定める低入札価格調査の対象となる基準価格（許容価格（地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条第 3 項に規定する予定価格のことをいい、消費税及び地方消費税を含んだものとする。以下同じ。）の税抜き額の 7 5 %）を下回った場合には、調査取扱要領に従い調査を行う。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 令第 1 6 7 条の 4 及び契約規則第 2 条第 1 項に掲げる者でないこと。

(2) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和 6 1 年市告示第 1 2 0 号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）又は岡山市特定調達契約に係る有資格者名簿（以下「特定調達名簿」という。）に登載されていること。

(3) 公告で定めた開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。

- (4) 建設コンサルタント登録規程（昭和 52 年建設省告示第 717 号）に基づく「廃棄物」部門の国交省登録を受けていること。
- (5) 平成 2 2 年 4 月 1 日以降に、国または地方公共団体（地方自治法第 2 8 4 条に規定された地方公共団体の組合を含む。）が発注した、下記①または②の事業に係る業務を元請で契約し、完了した実績を有すること（実績は、実施方針の作成から民間事業者との契約締結までの事業者選定業務を一貫して受託したものに限る。）。ただし、（一財）日本建設情報総合センターの運営する測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）に登録された実績に限る。
 - ① 廃棄物処理施設（処理能力が 1 日当たり 1 5 0 トン以上または廃棄物発電設備を有するごみ焼却施設に限る。）の基幹的設備改良事業および長期包括運営業務委託事業（実績はそれぞれ単体の契約でも可とする。）
 - ② 廃棄物処理施設（処理能力が 1 日当たり 1 5 0 トン以上または廃棄物発電設備を有するごみ焼却施設に限る。）の P F I 事業等（ただし、コンセッション、B T O、B O T、B O O、R O、D B O 方式に限る。）
- (6) 業務責任者として、建設コンサルタント登録規程別表に掲げる廃棄物部門に係る技術士の資格または登録技術部門が廃棄物部門である R C C M の資格を有する者で、公告に定める開札日時において、3 か月以上継続して所属していることが確認できる者を配置すること。

3 特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請の手続

上記 2 (2)にかかわらず、有資格者名簿又は特定調達名簿に登載がない者が入札に参加する場合は、次に掲げる方法により特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請を行うこと。

- (1) 申請期間及び受付時間

申請期間 公告日から令和 7 年 6 月 1 9 日（木）まで

*岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第 4 4 号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。

受付時間 各日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 1 5 分まで。
- (2) 申請場所

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号（岡山市役所本庁舎 5 階）

財政局財務部契約課 管理係 電話 0 8 6 - 8 0 3 - 1 1 9 4（直通）
- (3) 提出方法

原則として郵送（期限内必着）
- (4) 申請書類の入手方法

岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページ中の、当該入札公告に添付している書類等を併せてダウンロードし、取得すること。

4 入札手続等

- (1) 契約条項等を示す場所

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 2 - 3

環境局環境施設部環境施設課（以下「環境施設課」という。）及び岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページ

ホームページアドレス

(<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-3-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>)
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び方法

公告日から開札日まで

岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページからダウンロードの方法により無償で交付する。
- (3) 入札説明会

実施しない。
- (4) 質問の受付期限及び方法

令和 7 年 6 月 6 日（金）午後 4 時まで

電子メール又はファクシミリの方法で行うこととし、それ以外の方法によるものは受け付けない。

また、電子メールによる場合は、メールの件名を「【入札質問】岡山市東部クリーンセンター長寿命化計画策定及び長期包括運営業務委託に係るアドバイザリー業務委託」とすること。

なお、いずれの方法による場合でも電話で到達の確認を行うこと。

<提出先>

岡山市環境局環境施設部環境施設課

電話 0 8 6 - 8 0 3 - 1 3 1 2

FAX 0 8 6 - 8 0 3 - 1 8 9 6

E-mail kankyoushisetsuka@city.okayama.lg.jp
- (5) 質問回答の掲載期間及び方法

令和 7 年 6 月 1 6 日（月）正午から開札日まで

岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページに掲載する。

(6) 入札書の受付期限及び方法

令和 7 年 7 月 3 日（木）まで

環境施設課において交付された入札書郵送用指定封筒（以下「指定封筒」という。）を用いて、岡山大供郵便局留の一般書留又は簡易書留郵便での郵送により受け付けるので、質問回答を確認した後に郵送すること。ただし、開札日の 1 0 日前の日から入札書の受付期限までの間に岡山大供郵便局に必着のこと。

<宛先>

〒700-0913 岡山大供郵便局留 岡山市役所⁵⁵環境施設課宛

(7) 開札日時及び場所

令和 7 年 7 月 4 日（金）午前 1 1 時から、岡山市役所分庁舎 6 階 会議室

開札は、入札参加者を立ち合わせて行う。ただし、立会者は先着順で 5 人以内とする。代表者又は受任者以外の者が立ち会うときは立会を委任する旨を記した委任状を持参すること。なお、立会希望者がいない場合は、入札に関係のない職員を立ち合わせて行うこととする。

5 参加資格の確認に関する事項

(1) 参加資格確認申請書類

岡山市委託等一般競争入札実施要綱第 9 条第 5 項により参加資格の有無の確認（以下「参加資格の確認」という。）を行う対象者（以下「確認対象者」という。）となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類（以下「確認申請書等」という。）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。確認申請書等は、開札後速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。

添付書類 ①指名停止等措置状況調書

②現況報告書（建設コンサルタント登録規程第 7 条関係様式第 1 7 号）の国土交通省の確認印のある表紙及び登録部門のわかる部分の写し

③公告に定める実績が確認できる資料

（一財）日本建設情報総合センターの運営する測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）の業務完了時の登録内容確認書（業務カルテ受領書は認めない。）の写し及びその他実績条件が確認できる関係書類の写し

④配置予定業務責任者等調書及び添付書類

⑤入札価格内訳書（参考資料）

(2) 確認申請書等の提出方法

持参又は郵送（期限内必着）

＊持参の場合、窓口受付時には確認申請書等の内容確認は一切行わない。

(3) 確認申請書等受付期限

令和 7 年 7 月 1 1 日（金）午後 5 時まで

＊持参する場合は、休日を除く午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで。

(4) 確認申請書等受付場所

岡山市北区大供一丁目 2 番 3 号 岡山市役所分庁舎 6 階環境施設課

6 落札者の決定方法

(1) 許容価格の制限の範囲内において、最低価格をもって有効な入札を行った者を確認対象者とする。

(2) 確認対象者となった者は、この公告で示されている期日までに確認申請書等を提出しなければならない。

(3) 参加資格の確認により、参加資格を有すると認めた者（以下「資格確認者」という。）を落札者として決定するものとする。ただし、当該入札において、低入札価格調査を実施する場合においては、調査取扱要領による調査を実施し、資格確認者を落札者とするか否かを決定する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効について

岡山市委託等一般競争入札実施要綱第 1 1 条に該当する入札は無効とする。

9 その他

(1) この調達、WTO に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。また、日本語以外の言語での記述を有する書面については、原本の他に、当該部分に関する日本語訳を作成し、添付すること。

- (3) その他詳細は入札説明書及び仕様書による。
- (4) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等
岡山市環境局環境施設部環境施設課
〒700-8544
岡山市北区大供一丁目 2 番 3 号
電話 0 8 6 - 8 0 3 - 1 3 1 2

1 0 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Outsourcing Advisory Services for Infrastructure Life Extension Repair Plan and Long-Term Inclusive Management for Okayama City East Clean Center
- (2) Time-limit for submission of tenders by registered mail: 3 July, 2025
- (3) Date and time of tender: 11:00 AM , 4 July, 2025
- (4) Contact point for tenders documentation: (Environmental Facilities Division Environmental Facilities Department, Environmental Affairs Bureau, Okayama City, 1-2-3, Daiku, Kita-ku, Okayama City, 700-8544 Japan Tel:086-803-1312)

落札等公示

岡山市契約公示第 5 5 号

次のとおり、落札者等について公示します。

令和 7 年 5 月 2 1 日

岡山市長 大森 雅夫

〔掲載順序〕①部門及び大分類（建設工事の場合は部門及び工種）②調達件名及び数量③契約方法④落札決定日（随意契約の場合は契約日）⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の住所及び商号又は名称⑥落札金額（随意契約の場合は契約金額）⑦入札公告日又は指名通知日若しくは公示日⑧随意契約の場合はその理由⑨指名業者名（指名競争入札の場合）⑩落札方法⑪契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地⑫その他

①役務（賃貸等）

②ガバメントクラウド利用にかかる賃貸借（単価契約）

③単独随契

④令和 7 年 4 月 1 日

⑤デジタル庁（東京都千代田区紀尾井町 1－3 東京ガーデンテラス紀尾井町）

⑥従量課金

⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 1 1 条第 1 項第 1 号

⑪岡山市政策局政策部デジタル推進課（岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号）